

茨南だより

3 S

+ 1

NO. 7

2024. 12. 9

察知
誠意
スピード感
改革意欲

ようこそ学校図書館へ

県南教育事務所長
戸祭 勝典

今回も、学校訪問で感じた事から取り上げてみたいと思います。
教頭先生方のご承知のとおり、訪問の際、私はもの凄い勢いで廊下を移動していったわけですが、今回は、そのような中であっても、つい足を止めてしまった学校図書館（図書室）について、お話をしたいと思います。



私が訪問した際、廊下にお勧めの本や「五月病に効く読み薬」を並べたり、学校図書館内では、十進分類法で整然と並べられた本棚の横のテーブルに、子供たちの興味・関心に合わせて、テーマ別に図書を紹介している学校や、なんと、500号を超える「図書館だより」を発行している学校もあるなど、公立図書館顔負けの工夫をし、まるで、本たちが“私を読んで”と言わんばかりに、誇らしげに並んでいる姿が印象的でした。

文部科学省の調査によれば、茨城県の公立小学校における学校図書館担当職員（以下「学校司書」という。）配置校の割合は、平成20年度は38.9%であったところ、令和5年度には、2倍の77.8%まで増加しています。

このような素晴らしい学校図書館運営は、市町村による学校司書の配置促進とともに、多くの学校司書や司書教諭の方々が、長い年月をかけて、子供たちのためにご尽力くださった結果であると思います。深く敬意を表する次第です。



学校図書館は、読書活動の推進に加えて、様々な学習活動の支援や情報活用能力を育成する機能などを担っています。

子供たち一人ひとりの興味・関心に応じた本や情報を提供したり、学習活動を推進する上での情報発信基地にもなり得ることを考えると、学校図書館は、子供たちの主体的・協働的で深い学びや探究的な学びとの相性がとても良いと思うのです。

これからも、引き続き、子供たちが“ワクワク”するような学校図書館づくりと子供たちの自主的・自発的な学習活動の充実を図るための支援をお願いいたします。

総務課

期末勤勉手当・児童手当について



12月期の期末勤勉手当が12月10日に支給されます。職員であった期間や休暇取得、勤務成績等により支給額が変わりますので、不明な点は事務職員に確認してください。

また、児童手当の支給制度が変わり、12月10日に10月・11月の2ヶ月分が支給されます。高校生が支給対象となったり、第3子の月額が15,000円から30,000円に増額になったりするなど、制度が大きく変わりました。高校生以下のお子さんがある方はご確認をお願いします。

学校教育課

初任者研修講座特別支援学校体験研修



特別支援教育への理解を深めるとともに指導力の一層の向上を図ることを目的に「初任者研修講座特別支援学校体験研修」を実施しました。初任者の先生方は、土浦、石岡、美浦、伊奈、つくば特別支援学校で授業参観や体験研修を行いました。リフレクションの際には、初任者の先生方は、積極的にアウトプットしていました。一人一人のニーズに応じた教育実践の様子を目の当たりにし、「教育の原点」を感じたことと思います。これらの貴重な体験を通して、子供の気持ちに寄り添った「指導力のある教師」としての着実な成長を願います。





今年度、11月29日時点において、県内市町村立学校の教職員11人に対する懲戒処分を行いました。内訳は、懲戒免職1人、停職2人、減給6人、戒告2人であり、戒告の2人は管理監督責任としての処分です。なお、懲戒処分を受けた11人の内3人は、県南教育事務所管内に勤務する教職員でした。

不祥事ゼロの実現のために、県南教育事務所では、茨南だよりで、毎月、服務規律の確保に向けた情報を提供してきました。また、管理職研修会や副校長・教頭及び事務職員向けの人事・給与事務処理向上研修会を実施し、不祥事の根絶に向けた研修を実施してきました。

各学校においても毎月、コンプライアンス研修を実施し、教職員一人ひとりが、実際に発生した不祥事案件を「自分事として考える」ことができるよう未然防止に力を入れていることと存じます。その他にも、「One IBARAKI」では、県内の各学校で実践されているコンプライアンス研修の取組について情報を収集し、広く発信したりするなど、茨城県全体で不祥事ゼロの実現のために様々な取組を図っています。しかし、誠に残念ながら不祥事の根絶には至っていません。

今後も、校長先生のリーダーシップのもと、これまでの取組を粘り強く継続し、「自分の学校から不祥事を絶対に出さない」という強い思いと全教職員が不祥事案を「自分事」、「本校でも起こり得ること」として考えることができるよう取組を充実させていただけるようお願い申し上げます。

市町村教育委員会より



稲敷市教育委員会

～いなしきっ子が学ぶ質の高い教育環境の充実～



確かな学力を育む教育の推進

子どもたちが社会に出ても学校で学んだことを生かせるように、児童生徒の基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図り、それらを活用して自ら考え、判断し、表現する力を育む指導の充実に取り組んでいます。

○ 基礎的・基本的な知識や技能の確実な定着に向けた習熟度に応じたAIドリルの活用

各学校が自校の児童生徒の実態を分析し、指導の個別化や学習の個性化を意識しながら、児童生徒の学力向上に努めています。また、身に付けた知識・技能を活用し、友達との協働的な学びを通して思考力・判断力・表現力、そして自ら学ぶ力の向上を図っています。

○ 学校訪問を通じた教職員の指導力向上と育成

2年次教員を対象とした計画訪問における「2年次教員との面談」、教務主任を対象とした「学力向上面談（7月・2月）」、初任者を対象とした「新採教員学校訪問」を実施し、教員の指導力向上及び授業力向上や若手教員のメンタルヘルスケアに努めています。



(AIドリルの活用)

グローバル人材を育成するための教育の充実

将来、様々な分野・地域で国際社会の一員として活躍できる人材の育成のために、国際共通語である英語力の向上を目指しつつ、異なる文化・価値を乗り越えて関係を構築するコミュニケーション能力の育成に取り組んでいます。

○ 英語検定受験対策講座の新設及びスポーツを通じた英語学習

市内の小中学生を対象に英検受験のための講座を新設しました。受験日に向けそれぞれの級に応じた内容で土・日に実施しています。また、市内の小学校5年生を対象に、筑波大学院の留学生と一緒に、スポーツを通して英語を使うことで「英語が使えた!」ということが実感できる交流を行っています。



(英検対策講座)

○ 英語教育研修会の実施

市内の英語教育推進教員を対象に年間4回の研修会を実施しています。各学校の取組の共有、英語スペシャル教員による公開授業等によって、市全体の英語教育の向上を図っています。また、各小中学校の好事例をまとめた「Inashiki English News」を発行しています。